


知的財産権の使用の権利に係る確認書

内容確認日 平成 24 年 9 月 30 日
提出年月日 平成24年12月21日
所属
株式会社東芝 研究開発センター
コンピュータアーキテクチャ・セキュ
リティ

責任者(自筆)

室長 井上 淳 

下記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、当社が認識する知的財産権(特許権又は実用新案権等(出願中のものを含む))についての取り扱い事項は下記のとおりであることを宣誓します。

記

1. 暗号アルゴリズム名: 「Hierocrypt-3」

2. 対象となる知的財産権の一覧

(A) 上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たっての当社保有知的財産権(特許権又は実用新案権等(出願中のものを含む))は存在しない。

(B) 上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、当社保有知的財産権(特許権又は実用新案権等(出願中のものを含む))が以下の通り存在する。(情報の最新化をお願いします)

1. 特許登録番号 特許第3499810号

「暗号化装置、暗号化方法及び暗号化装置としてコンピュータを機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体並びに復号装置、復号方法及び復号装置としてコンピュータを機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体」

2. 特許登録番号 特許第3505482号

「暗号化装置、復号装置及び拡大鍵生成装置、拡大鍵生成方法並びに記録媒体」

3. 特許登録番号 特許第4216445号

「パラメータ決定装置、パラメータ決定方法、および暗号化/復号装置」

4. 特許登録番号 特許第3557178号

「暗号化装置及び暗号化方法、復号装置及び復号方法並びにプログラム」

3. 上記2. (B)の知的財産権の取り扱い

当社は、上記2. (B)の知的財産権のすべてについて、下記☑印を記した取り扱いとすることを確認します。

(1) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、いかなる者に対しても、許諾契約の締結を問わず、非差別的かつ無償で通常実施権(または著作物の利用)を許諾する。ただし、当該暗号アルゴリズムに関連する他の知的財産権者であって、(1)又は下記(2)の条件で自らの知的財産権の実施を許諾しない者に対しては、この限りではない。

(2) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、いかなる者に対しても、許諾契約の締結を条件として、非差別的かつ無償で通常実施権(または著作物の利用)を許諾する。ただし、当該暗号アルゴリズムに関連する他の知的財産権者であって、上記(1)又は(2)の条件で自らの知的財産権の実施を許諾しない者に対しては、この限りではない。

(3) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、いかなる者に対しても、非差別的かつ妥当な条件(無償を除く)で通常実施権(または著作物の利用)を許諾する。ただし、当該暗号アルゴリズムに関連する他の知的財産権者であって、上記(1)(2)(3)のいずれかの条件で自らの知的財産権の実施を許諾しない者に対しては、この限りではない。

(4) 当社は、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たって、上記2. (B)の当社保有知的財産権のすべてに関し、上記(1)(2)(3)以外の条件にて知的財産権の取り扱いを行う。

条件(下記に記入):

4. 当社が認識する、上記1. の暗号アルゴリズムの使用に当たっての他社保有知的財産権等に関する注意事項

(本確認書に関する問い合わせ先)

住 所 : 〒212-8582 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1

所 属 : 株式会社東芝 研究開発センター コンピュータアーキテクチャ・セキュリティラボラトリー

担当者氏名 : 秋山 浩一郎

電話番号 : 044-549-2067

FAX 番号 : 044-520-1841

E-mail : koichiro.akiyama@toshiba.co.jp

以上